様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8年 6月 2日

群馬県知事　　殿

提出者　　〒376-0141
住 所 群馬県桐生市黒保根町水沼乙53番地
氏 名 株式会社 山藤組
代表取締役 山藤 浩一
電話番号　0277-96-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 7 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 山藤組
事業場の所在地	群馬県桐生市黒保根町水沼乙53番地
事業の種類	土木総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7月 4月 1日～令和 8年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	952.95t	全処理委託量	952.95t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	952.95t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：がれき類　）

令和　8年

有償物量

不要物等発生量

① 排出量 649.98t

② 自ら直接再生利用した量 0t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0t

④ 自ら中間処理した量 0t

⑤ ④のうち熱回収を行った量 0t

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0t

⑦ 自ら中間処理により減量した量 0t

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0t

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0t

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 649.98t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 0t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 649.98t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 0t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0t

項目	実績値
①排出量	649.98t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
土木総合工事業	0t
⑩全処理委託量	649.98t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	649.98t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：木くず　）

令和　8年

有償物量

不要物等発生量

排出量
①　300.89t

自ら直接
再生利用した量
②　0t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③　0t

自ら中間処理
した量
④　0t

④のうち熱回収
を行った量
⑤　0t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥　0t

自ら中間処理により減
量した量
⑦　0t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧　0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨　0t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩　300.89t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪　0t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫　300.89t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬　0t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭　0t

項目	実績値
①排出量	300.89t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
土木総合工事業	0t
⑩全処理委託量	300.89t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	300.89t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃プラスチック類　　）

令和　8年

有償物量

不要物等発生量

排出量
①
2.02t

自ら直接
再生利用した量
②
0t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
0t

自ら中間処理
した量
④
0t

④のうち熱回収
を行った量
⑤
0t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥
0t

自ら中間処理により減
量した量
⑦
0t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨
0t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩
2.02t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪
0t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫
2.02t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬
0t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭
0t

項目	実績値
①排出量	2.02t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
土木総合工事業	0t
⑩全処理委託量	2.02t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.02t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：汚泥　）

令和　8年

有償物量

不要物等発生量

① 排出量 0.03t

② 自ら直接再生利用した量 0t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0t

④ 自ら中間処理した量 0t

⑤ ④のうち熱回収を行った量 0t

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0t

⑦ 自ら中間処理により減量した量 0t

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0t

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0t

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 0.03t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 0t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 0.03t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 0t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0t

項目	実績値
①排出量	0.03t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
土木総合工事業	0t
⑩全処理委託量	0.03t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.03t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類：紙くず　　）

令和　8年

有償物量

不要物等発生量

① 排出量 0.03t

② 自ら直接再生利用した量 0t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0t

④ 自ら中間処理した量 0t

⑤ ④のうち熱回収を行った量 0t

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 0t

⑦ 自ら中間処理により減量した量 0t

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量 0t

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0t

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 0.03t

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 0t

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 0.03t

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 0t

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0t

項目	実績値
①排出量	0.03t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
土木総合工事業	0t
⑩全処理委託量	0.03t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.03t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産　　令和　8年　6月　2日

した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　土木総合工事業

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。